



IFRS Topics

April 2010

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

キャノンストリート・プレス

金融負債の測定に関する公開草案が最終段階へ

先月、国際会計基準審議会 (IASB) は、以下のとおり、金融負債の測定に関して IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」の現行の測定要件を維持することに合意しました。

- 売買目的保有の金融負債は、今後も引き続き純損益を通じて公正価値の変動額を認識する。
- 混合金融負債は、IAS 第 39 号の分離処理要件の対象となる(すなわち、主契約と密接に関連していない場合、組込デリバティブは分離して計上されなければならない。)
- シンプルで一般的な(「プレーンバニラ」)負債は、償却原価で計上されなければならない。

2010年3月号 IFRS news の2ページに示したとおり、3つの有効な現行基準により、公正価値オプションは今後も有効です。しかし、公正価値オプションを選択している企業は、「企業自身の信用リスク」の変動に起因する部分を(損益ではなく)その他の包括利益において分離して認識する必要があります。

当該金融商品が満期まで保有され、金融商品の契約年数にわたり変動額がゼロに相殺されたとしても、その他の包括利益の金額はリサイクルされません。

現在 IFRS 第 7 号が変動額を財務諸表の注記で開示することを要求していることを鑑み、審議会は、「企業自身の信用」に関連する公正価値の変動額について実務上重要な影響があるとは予想していません。

両審議会は、報告企業に関する概念に関する提案を公表

IASB と FASB は、共同概念フレームワーク・プロジェクトの一環として、「報告企業」の概念に関する公開草案を公表しました。この公開草案は、報告企業のおよびある企業が別の会社を支配するのはいつかについての提案など、昨年 5 月に公表されたディスカッション・ペーパーのコメントの一部に対応しています。

この公開草案に関するコメント募集の期限は、2010 年 7 月 16 日です。

連結プロジェクトに関するアップデート

現在、FASB との共同プロジェクトとなっている連結プロジェクトでは、適正手続及び IASB でのさらなる審議会の審議が引き続き進められています。

IASB は、報告企業と他の企業との関係に関するすべての開示情報を含んだ単一の開示基準を公表することを決定しました。これには、連結に関する開示情報に加えて共同の事業活動、報告企業が支配していない関連会社および仕組企業に関連する開示情報も含まれています。開示基準は、2010 年第 4 四半期に公表予定です。

今年末近くまで最終基準化しないものの、IASB の連結基準の草案が 2010 年第 2 四半期に公表される可能性はあります。IASB は、ボードメンバーからのコメントを求めるための装丁カバーを付けて、連結に関する FASB の公開草案を公表する予定です。同じ文言は使用しないとしても、連結基準は主な会計原則に関してコンバージェンスされると予想されます。

IASB の連結基準におけるひとつの主な変更点は、再公開草案を要求する可能性もあることです。IASB は、FASB と共に、資産の一部が被支配企業であったとしても、投資会社はすべての資産を公正価値で計上しなければならないと決定しました。両審議会のスタッフが、投資会社の定義を作成しています。

負債測定に関するコメント募集期限が延長される

審議会は、「IAS 第 37 号における負債の測定」に関する公開草案 (ED) のコメント募集期間を 2010 年 5 月 19 日まで延長することを決定しました。この延長によって、回答者はより時間をかけて IAS 第 37 号「引当金・偶発負債及び偶発資産」に置き換えられる基準の認識要件の理解を深めることができ、それを踏まえて負債測定に関する改訂提案のコメントをまとめることができます。

公開草案は 2010 年第 2 四半期に公表予定です。最終基準の公表は、今年末の予定です。

EU、IFRS 第 2 号「株式報酬」の修正および 2009 年の「改善」を承認

EU は、IFRS 第 2 号「株式報酬」の修正を承認し、2010 年 1 月 1 日より始まる会計年度よりグループの現金による決済取引に適用します。当該修正は、連結および個別財務諸表の両方における株式報酬の分類の決定に明確な根拠を提示しています。さらに、EU は 12 基準を修正した 2009 年 4 月に公表された「年次改善」も承認しました。

修正のほとんどは 2010 年 1 月 1 日適用となっています。詳細情報については、pwc.com/ifrs の A practical guide to new IFRSs をご参照下さい。

あらた監査法人
東京都中央区銀座8丁目21番1号
住友不動産汐留浜離宮ビル(〒104-0061)
お問い合わせ: aaratapr@jp.pwc.com

© 2010 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate legal entity.